

「検定満期の水道メーター」を取替えます

水道メーターは、使用水量を適正に計量するため、計量法に定める計量器の検定に合格したものを使用しなければなりません。計量法に基づいて、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替えをおこないます。

●取替え時期 令和3年7月～10月

該当するご家庭には、『水道メーター検定満期取替のご案内』（ハガキ）を事前に郵送します。

●取替え方法

水道企業団が委託した業者が伺い、水道メーターを取替えます。メーター取替え作業終了後、『水道メーター検定満期取替完了のお知らせ』をお渡しします。

●取替え費用

水道メーターは無料で取替えます。ただし、蛇口の修理、メーターボックスの取替え、移設などの給水装置工事をご希望される場合は、有料となります。

～取替えにあたりご協力をお願いします～

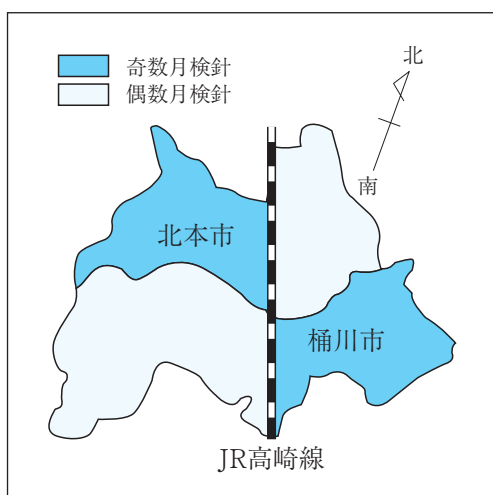
- ・取替えのため敷地内に入らせていただきますのでご了承ください。
- ・立会いの必要はありませんので、ご不在でも取替えさせていただきます。
- ・作業がしやすいように水道メーターの周辺の整理をお願いします。

●問い合わせ
業務課 業務係
048-591-4795

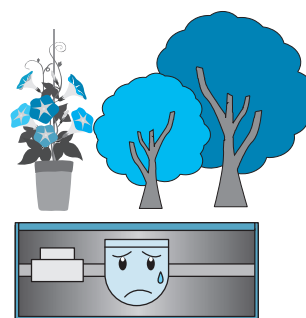
水道の検針業務にご協力をお願いします

水道メーターの検針は、2か月に一度、JR高崎線を境に地域ごとにおこなっています。

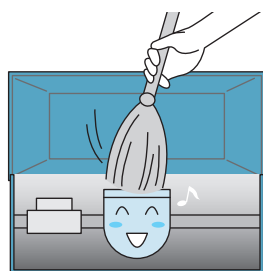
効率よく正確な検針ができるように、みなさんのご協力をお願いします。



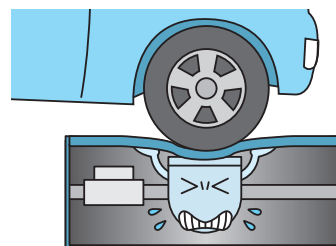
愛犬は放し飼いにせず、必ず出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。



樹木の伸びる季節です。メーターボックス付近の枝は切ってください。



水道メーターやメーターボックスの中はいつもきれいにしておいてください。



メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めないようにしてください。